

令和元年度 品川区子ども・子育て会議

第1回議事録

令和元年度 第1回 品川区子ども・子育て会議
議事次第

日 時：令和元年6月5日（水）14：00～16：00

場 所：品川区役所議会棟6階 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1)報告事項

- ①品川区子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績報告について
- ②品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査の結果報告について
- ③幼児教育の無償化について

(2)その他

今年度の会議予定について

3. 閉 会

1. 開会

■事務局

- ・令和元年度第1回「品川区子ども・子育て会議」を開催する。
- ・今回から第4期目となり、委員の改選があった。新委員は2年間の任期で、この場でいろいろと意見を伺いたい。
- ・正副会長選出までの間、事務局が司会を務める。

(1) 子ども未来部長あいさつ

■事務局

- ・品川区子ども・子育て事業計画は、平成27年度からの5年間の計画で令和元年度に終了する。従って、令和2年から6年までの第2期事業計画を今年度中に策定していくこととなる。
- ・現在進行中の事業計画は、事業の見込みを立て、それに基づき様々な施設や保育園の建設、誘致等をしてきた。その結果、予定どおり進み、待機児童もほぼ解消している。
- ・今年度策定する事業計画でも正確なものをつくり、区民の皆様のニーズに応えられる計画にしていきたい。

(2) 委員自己紹介

■事務局

- ・本日は委員20名中19名の出席により、品川区子ども・子育て会議条例第6条2項における委員の過半数の出席を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者は5名。

(3) 事務局職員紹介

■事務局

- ・次に、正副会長の選出に入る。正副会長の選出は、品川区子ども・子育て会議条例で委員の互選によるものと定められている。

(4) 正副会長選出

■事務局

- ・以後の議事運営は会長、副会長にお任せする。

(5) 会長あいさつ

2. 議事

■会長

- ・まず事務局から本会議の概略の説明をお願いします。

*事務局より資料2, 3, 4について説明する。

■会長

・説明にもあったように、品川区子ども・子育て会議は意見聴取、あるいは意向の把握や調査・審議ということになっている。行政計画として行政が責任を持って策定する計画で実施していくが、区民の代表の方々等に、様々な意見を伺いながら進めていくという形になっていることを理解いただきたい。

・それでは、報告事項に入る。品川区子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実績について、事務局から説明をお願いします。

*事務局より資料5について説明する。

■会長

・品川区は人口の増加に伴って、児童人口も増え、合計特殊出生率もこの2年は23区平均より、東京都平均よりも高くなっている。

・認可保育園は伸びているが、小規模や事業所内保育所等、あるいは認証保育所や幼稚園は伸びていない。地域型は、定員・箇所数はそのままだが、認証保育所、幼稚園は若干下がっている。

・6ページの支給認定及び年齢別保育施設の利用者数は、年齢によって違いがある。

■委員

・待機児童が減少してとてもよい。

・子どもを預けに行くためにどのくらいの時間を要しているか調べたことはあるか。

■事務局

- ・特にそのような調査をしたことはないため、把握していない。

■会長

- ・住まいと保育所の距離は、単純に何メートル離れているかは統計上出せる。
- ・ただ、バス、徒歩、自転車といった交通手段もあるため、それぞれの所要時間は改めてとらない限りデータはない。

■委員

- ・私が子育てをしているときは、駅とはまったく違う方向に子どもを預けに行かなければならず、身体の負担を感じたことがあるため、その辺りも調査してもらえるとよい。

■会長

- ・事務局も現状「はい」としか答えられないと思う。

■委員

- ・9ページ表2-1 延長夜間保育で、午後6時30分から1時間、1時間半延長という形の表になっているが、これを見ると2時間延長の午後8時30分、公立では1時間延長の午後7時30分までと、2つの山があるような表になっている。
- ・労働者のニーズに合わせて支援をすることが主な目的だと思われ、子ども・子育て支援を行政として実施するという観点から、関係セクションや事業、区内の公務労働ということがあったと思う。
- ・働きかけの体制を教えてください。

■会長

- ・延長保育そのものより、働き方にどうかかわってきているかという質問。

■事務局

- ・平成30年度の合計が8万4,000件で平成29年度から約8,000件利用が減っており、国が進めている働き方改革が相当浸透してきたと分析している。
- ・具体的には、0歳から2歳児に関しては前年度の利用が約半分と、区でできる働き方改革は難しいが、国の取組みが相当浸透しているのではと実感している。
- ・委員からの紹介だが、公立で午後10時まで対応している区もあるが、午後9時から10時ぐらい

までの利用はかなり減ってきているという実情も見ており、総合的に延長夜間保育については考えていきたいと思っている。

■委員

・学校の現場にいた際、すまいるスクールを延長するようなシステムにしたが、実際は、遅い時間まで残っている子たちは多くなかった。

・これで本当にたくさんの子どもが残るような状況だと、子どもたちの成長にもよいことはない。子どもたちの成長、発達において改善できる場所はしたほうがよいという問題意識を持っている。

・少しずつ好転していると聞いてよいことだと思った。なかなかこの課題に対して行政として、例えば企業への働きかけ等を行うことは難しいことも承知している。そうした状況でかなり善戦していることが分かった。

■会長

・公立では早い時間帯と遅い時間帯を担わなければならないという思いでやられているのかと思う。今の意見のように、できるだけ子どもにとって望ましい保育であったほうがよいということに間違いないと思う。

・質問だが、養育支援訪問事業の数字が極端に下がっている。すくすく赤ちゃん訪問事業が100%までは訪問しきれていないが、全部確認できたということになっている。

・地区担当保健師による訪問指導やネウボラネットワーク、ネウボラは比較的ゆとりのある家庭が利用し、減ったのはこれが理由であるように思える。実際に担当している保健センターから説明をいただきたい。

■事務局

・ネウボラの対応は、ネウボラ相談は、すくすく赤ちゃん訪問で特定の人というわけではなく、一応全数を対象にして行っており、対象を絞っているわけではない。

・すくすく赤ちゃん訪問は、訪問を受けたいという希望があった場合、日程調整をして何うというもので、希望者全員が対象になるが、訪問を希望していない家庭には、助産師等が電話をして勧奨を行う中で訪問につなげており、引き続き支援が必要であることが把握できている状況になっている。特に保健師などの対応が必要だという家庭には引き続き保健センターが対応している。

・こちらの養育支援は、その流れと保健センターが入ったの対応が望ましいという方が、養育支援の利用につながっていると思われるので、連携して行っているということで、どこかで不足が出てというものではないと考えている。

■委員

・平成30年の38件と養育支援対象のお子さんの年齢幅について、どう理解したらよいか。

■会長

・確かに0歳だけではない。全戸訪問利用からだけではなく、他でいろいろ気がついた方もこの対象になると思う。

■事務局

・年齢の幅は、主に乳幼児中心で、中には小学生をお持ちの家庭で養育不安がいまだに続いている方、障害を持つ母親がいらっしゃる場所には、この養育支援訪問を行っているケースはある。

■委員

・児童相談所で、主に児童虐待等の受付状況がここ数年で右肩上がりになっており、決して支援家庭が減っている状況ではないと思われる。そういう中で、支援の役割分担を関係機関の中で調整しているケースもある。一方で児童相談所だけで、あるいは子ども家庭支援センターだけで当面は対応するというケースもある。

・役割分担をしながら、複数の関係機関で養育支援をしていくというケースもあり、この辺りの数字がどういうものをあらわすかは、一概に言い切れない。ただ、養育支援の対象家庭が、トータルで減っているという感覚は児童相談所では持っていない。

■会長

・品川児童相談所の統計では、大田区、目黒区、品川区と比べると、児童虐待関係もだが品川区は比較的落ちついている地域である。少し注意深くこの事業は見ていったほうがよいかと思う。

■委員

・すまいるスクールに関して、参加児童数が年々増えているが、就学前人口も増えてきており、今後ますます小学校に入学する子どもも増えてくる。

・現在、すまいるスクール4カ所を運営中で、小学校の空き教室でやらせていただいているケースが多いものの、その空き教室が次々となくなっており困っている。この辺りを区として、現在の考えを教えてほしい。

■会長

・児童が増えているのは望ましいが、一方でそういう問題もあるということ。

■事務局

- ・指摘のとおり、学校によっては時間帯により非常に多いところがある。保育園がこれだけ増えているということは、就労されている母親も増えているということである。
- ・学校の状況、すまいるスクールの状況を今後検討していこうと思っている。ニーズはあるが、民間など別のところへ行く場合もあり、すまいるスクールによってかなり差がみられ、現在検証中。

■会長

- ・地域差があるということ。今の話から、学校の状況はどうか。

■委員

- ・確かに地域差はあるが、児童数増により通常の教室が不足している学校もあると聞く。そうなってきたとき、どこに確保するのかとなると、まずは、すまいるスクールの敷地となる。区と相談していくことになるが、学校の敷地でずっと賄っていけるのかというのは、多少懸念がある。

■会長

- ・そうすると、地域差はあるが、施設整備上の問題が出てきているというところか。

■委員

- ・教員だったが、すまいるスクールの業者さんと教員とで直接指揮系統は違うが、現場判断で融通を利かせることもある。学校の学童クラブからすまいるスクールという事業にシフトチェンジをしていった中で、これから子どもの数が増えていくという問題に対しては、とりあえず形はあるが中はガタガタということになってほしくはないと願うばかり。低学年までの子どもたちがとりあえず何とかなればというのが実態だと思う。
- ・高学年の利用者登録は少ない。すまいるスクールの活動内容を見ると、当然下の子に合わせるので、高学年ともなると他へ遊びに行ってしまう、それが逆に待機児童がいないという事態になっており、その辺りのあり方、ティーンズプラザと連携も、これからの課題になっている。

■委員

- ・地域交流型のポップルームを設立したのは、児童センターとは趣が違い、どこか特化している点があるということか。
- ・今の母親たちは、ネット等で情報を集めていて、よりよいものを求めて渡り歩く一見さんが多

いとのこと。そういう状況では、子どもの本当の友達や、自分の友人はつukれない。行政に対しての権利を主張する保護者が増えている中、ポップンルームの位置付けを聞かせてほしい。

■事務局

・一番の大きな違いは、ポップンルームの対象は在宅で子育てしている方ということ。在宅の方は在宅の方なりの様々な育児の悩みがあると認識している。そのため、保育士が必ず部屋にいて、母親たちの相談に乗るなどの対応をしている。

■委員

・それはプロによるサービスがより受けられるという認識でよいか。あえてここに保育士を入れるということはどういうことか。あくまでも補助的に、より快適な保育という意味のサービスと違ってよいか。

■事務局

・親子で来ていただくというのが基本なので、預かりはしないが、親子で遊ぶサポートを保育士が行うという意味では、確かに児童センターの親子サロンより手厚いということが言えるかもしれない。

■委員

・19ページで病後児保育の利用が減っている理由として、骨折による長期の利用者の減等からということが書かれており、3カ年書かれていることから、それ以前でもこういう特定の利用者があるとき・いないときで数字は結構ブレるものなのか。

■事務局

・病気の回復時に集団保育が困難な児童を病後児として保育をする。また、病気が治りかけの方を対象としているところがあり、数は若干変動がある。今は病児保育に需要があると認識しており、その分、病後児保育の利用者は減ってきているのが現状。

■会長

・この後もまた、意向調査でもいろいろ関連するものが出てくると思うが、前年度までの会議の中でも利用しやすさ、しにくさといった意見も出ていた。

■委員

・放課後児童健全育成事業の下のように、おやつか食事が出ると書いてあるが、その質がどの程度のものなのか。

■事務局

・間食は飲み物と簡単なビスケットのような食事の負担にならない、夕飯までのつなぎという形のもの。誰でも食べられるようなアレルギーを抑えたものとなっている。

■委員

・近年はこども食堂みたいなものが出ていて、夜、食事をきちんととれていない子どもも多いと聞いている。質をもっと上げるなどしてもらえると、親の負担も減るのではないかと思う。
・子どものことを考えたときに、きちんとご飯を食べさせる環境を私たちでつくれるとよいと思う。

■会長

・食事には影響しない程度という説明。
・議題がもう1つ、報告事項がある。他にある方は、次の報告事項が終わった後、時間があれば意見を頂戴する。報告事項の2、品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査の結果報告について、事務局から説明をお願いしたい。

*事務局より、「品川区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う意向調査」の結果について報告。

■会長

・A4裏表の資料について、意見や質問をいただきたい。

■副会長

・なぜこのような調査をしているかということも補足しておく。今回、令和2年度からの5年間の子ども・子育て支援事業計画を策定するが、ニーズも当然変わるだろうと考えられる。ニーズ（需要）がどう変化しても、そのニーズに耐えうる教育・保育、子育て支援の供給をし、バランスを取るということが、今回議論する計画の基になっていて、家族類型を整理し、どのようなニーズにつながるかを調査する意図がある。

・就労時間が120時間とか48時間とか、初めて見られた方はよくおわかりにならないかも知れま

せんが、これは国が設定した目安で、120時間以上働いていれば最大11時間までの枠、48時間以上であれば1日8時間までの枠という整理をして、それを家庭類型で振り分けて保育事業の計算をするといったやや面倒な発想だが、前回と今回を比較すると、基本的にかなり長時間の保育時間が必要な家庭が増えているところから読み取れるのではないかと思われる。

・今後、開催される2回目、3回目の会議の中で、この需要とニーズの見込みに対して供給のバランスをどう取っていくかということについて、委員の皆様方に意見をいただきたいという流れになるかと思う。

■会長

・この保育の利用量が大事だが、家庭類型がこの5年でこれほど変わったかというところ、かなり大きな社会の地殻変動が起きていると思っている。

・潜在的で見ると、もし条件が許せばフルタイム同士の夫婦、家族は6割弱まで上がり、専業主婦は2割強まで下がる。これはおそらく品川区だけのことではない。

・特に品川区の場合、子育てに力を入れている。また、恐らくこの5年で育児休業を取得したり、育児休業を取得しやすい職場が増えたのではないかと考えられる

・また人手不足の時代で、新卒を採用するよりもベテランの女性に残ってほしいということで、今、企業は採用に必死になっている。福祉施設は本当に大変。

・人材を大切に始め、それと同時に、働く側も辞めないで済む方向になっており、かつ保育所をはじめ、幼稚園等、保育教育施設が整備され始め、両面で今、急速な変化が起きているのではないかと思う。

・幼児教育の無償化の問題がある。無償化となると税金を使いながら、そういう仕組みを社会全体で用意していくことになってきていて、大きく社会が変化している、その変化に対してどう質を高めていけるかという課題が示されているように思える。

・資料6では、フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中が増えている。子育てのために一度仕事を辞めて、今度は非正規で働くとなると、生涯賃金にも差が出るなど、社会全体としては人材の使い方がもったいないことにもなり、この5年間の変化に考えさせられた。

■委員

・確かに働く人が非常に増えているということだが、資料の中で、保護者対象の3,700人、これは0歳から3歳未満の子を持つ保護者に対するアンケート結果だと思うが、実は幼稚園はさほど対象にはなっていないと考えている。幼稚園は3歳以上、それから区立の幼稚園は4歳以上なので、この保護者は保育園が中心になっているのではないか。

・基本的に、保育園の区立と私立では違いがあり、保育料の問題、さらに幼稚園でも区立と私立は違うと考えていて、この辺りも調査する必要があるのではないかと感じている。

・幼稚園に求められているのはどちらかというところと保育の質であり、幼稚園ならではというところ

の期待感は相当感じる。

・幼児教育の無償化というのは、それだけの価値があるというお話で私は受けとめている。そう考えると、幼稚園に通わせて働いている家族の状況、保育園の状況等も調べてもらえると、これからの対応ニーズや対策が考えられるのではないかと思うが、区ではまだ対応していないという認識があり、今後そうした形で進めてもらえるのか。

■事務局

・2歳までを対象としている認証保育所の利用者が、その後3歳からどこへ行くかというとおよそ3割が幼稚園に進む。それは、1つの目安になると考えている。
・幼稚園への期待ということでは、冊子126・127ページの無償化の実現前・実現後の希望サービスで、私立幼稚園を無償化後に希望する割合が増えている。

■委員

・幼稚園の家庭では、フルタイムとか、どちらかが専業ということは把握しているか。

■事務局

・今後の計画を立てる中で、クロス集計までは至っていない。計画策定をしていく中で諮っていききたい。

■会長

・もう1つ報告事項がある。幼児教育の無償化について事務局から説明を。

*事務局より、資料8「幼児教育の無償化」について説明。

■会長

・品川区が相当手厚く行っていることはわかった。

■委員

・4番目の(1)番、給食材料費負担という形で出ているが、国では保護者負担ということで公表されていないが、4,500円はおそらく公費に含まれていると聞いている。この分は区で負担してほしい。それで保育園としては、給食を出さなければいけないし、これ以上、質を下げてはならないと思っている。十分な経費がもらえれば、十分な給食を出せると思うので、お願いしたい。

■委員

・認可外保育施設が、基準を満たさなくても無償化の対象となる猶予は5年間とのことだが、区の条例等でそこも検討できるという点がやや引っ掛かる。保育の質の低下を防ぐには、猶予期間も短いほうがよいかも知れないが、その場合、どれぐらいの認可外保育施設が使えなくなってしまふのかといった数字は出ているのか。

■事務局

・区内の認可外保育施設で国の基準を満たしていない施設、3歳から5歳を対象としている施設というのは2施設あり、その検討は必要かと思う。

■委員

・幼児教育の無償化という点で、幼稚園給食の考えがあるのか。基本的に弁当持参と認識しているが、幼稚園の給食化は今後実現されるのか。

■委員

・区立と私立とでは違うと思うが、区立ではどうなのか。

■事務局

・区立幼稚園は給食をつくる設備が法令で必置ではなく、基本にお弁当。ただし、幼保一体施設が品川区内にはあり、こちらでの預かり保育では提供している。

・また、保幼小の連携の関係で、預かり保育を受けていない、教育時間だけの子どもに関しても週2回ほどの給食を提供しており、幼保一体施設に関しては、一定程度給食は幼稚園の子どもにも出せる体制はできている。

■委員

・私立幼稚園は弁当と給食の併用がほとんど。1食約330円で業者に弁当を頼み、いわゆる“給食”はない。

■副会長

・幼児教育の無償化と言うより、幼児教育・保育の無償化で、幼稚園利用だけが無償になるのではなく、長時間の保育所利用も3歳以上は無償。3歳未満でも区民税非課税世帯までは無償にするということで、幼児教育・保育の無償化が正しいと思う。

・給食が一番問題になるのだろうと思うが、国で積算を明確にしているが、実際には区は区としての実態に基づいた形で、給食費の面倒をどこまで区の公費でみるかというのが、今後の課題だと思う。

・品川区の場合、私立幼稚園はその子ども・子育て支援新制度という仕組みには乗っていない。都から私学助成という補助金をもらう形になっており、今回の無償化で、保護者について月額2万5,700円上限で無償化される。

・新制度の外にある私立幼稚園も、利用している保護者について、無償化適用ための認定をする必要があり、幼稚園の利用の新1号認定や預かり保育を利用する場合は、保育所と同じように新2号認定をしなければならない。その際に保護者の状況は見てくるだろうと思われる。ここまで無償になると、先ほど調査データにあったように、私立幼稚園の長時間預かり保育希望者が増え、保育ニーズも若干変わるかも知れない。そのようなことも今後の課題となるかと思う。

・制度外の幼稚園の場合、親がいったん保育料を支払って、その後でキャッシュバックを受ける償還払いが基本だが、園が保育料を徴収せずに区がその分を支払う代理受領も可能だ。そのほうが、おそらく無償化の実感を得られるのかも知れないが、そこは市区町村単位に任されており、これは今後区で対応を考えていくのだろうと思う。その辺りは、次回以降で詳しい状況がわかったときに、場合によっては委員の皆様から意見等もいただきたい。

■会長

・他自治体で、無償化後どこを選択するかという調査があり、現在保育園の人が、無償化後、幼稚園へという人が、記憶では10%ぐらいいた。無償化になり、どちらを選ぶかというときに、幼稚園指向という可能性は十分にあると思う。

・事務局から、今後の会議の予定について説明を。

*事務局より、「今後の予定」を説明。

■会長

・次回第2回目の会議では量の見込みと確保の方策、また新計画策定に向けた意見収集ということになってくる。いよいよ第二期からの計画をどうつくるかというところで意見をいただくことになる。